

## 平成 2 1 年第 2 回防府市議会定例会会議録（その 2）

平成 2 1 年 3 月 2 日（月曜日）

### 議事日程

平成 2 1 年 3 月 2 日（月曜日） 午前 1 0 時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第 5 号 平成 2 0 年度防府市一般会計補正予算（第 5 号）  
議案第 1 6 号 平成 2 0 年度防府市一般会計補正予算（第 6 号）  
（以上各常任委員会委員長報告）
- 4 議案第 6 号 平成 2 0 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 3 号）  
（総務委員会委員長報告）  
議案第 7 号 平成 2 0 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）  
議案第 9 号 平成 2 0 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第 1 1 号 平成 2 0 年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 1 2 号 平成 2 0 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）  
議案第 1 3 号 平成 2 0 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）  
（以上教育民生委員会委員長報告）  
議案第 8 号 平成 2 0 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 1 0 号 平成 2 0 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）  
（以上産業建設委員会委員長報告）
- 5 議案第 1 4 号 平成 2 0 年度防府市水道事業会計補正予算（第 2 号）  
議案第 1 5 号 平成 2 0 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）  
（以上産業建設委員会委員長報告）
- 6 市長施政方針演説
- 7 議案第 1 8 号 防府市大平山索道設置及び管理条例の制定について
- 8 議案第 1 9 号 防府市個人情報保護条例中改正について
- 9 議案第 2 0 号 防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について
- 10 議案第 2 1 号 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例中改正について

て

- 11 議案第 2 2 号 防府市手数料条例中改正について
- 12 議案第 2 3 号 防府市介護保険条例中改正について
- 13 議案第 2 4 号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 14 議案第 2 5 号 防府市公設青果物地方卸売市場業務条例中改正について
- 15 議案第 2 6 号 防府市地域協働支援センター設置及び管理条例中改正について
- 16 議案第 2 7 号 防府市三田尻塩田記念産業公園設置及び管理条例中改正について

て

- 17 議案第 2 8 号 防府市営改良住宅設置及び管理条例中改正について
- 18 議案第 2 9 号 防府市青少年科学館設置及び管理条例中改正について

#### 本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

#### 出席議員（ 2 7 名 ）

1 番	安 藤 二 郎 君	2 番	斉 藤 旭 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	河 杉 憲 二 君
5 番	山 根 祐 二 君	6 番	土 井 章 君
7 番	松 村 学 君	8 番	大 田 雄 二 郎 君
9 番	木 村 一 彦 君	1 0 番	横 田 和 雄 君
1 1 番	田 中 敏 靖 君	1 2 番	山 本 久 江 君
1 3 番	田 中 健 次 君	1 4 番	佐 鹿 博 敏 君
1 5 番	弘 中 正 俊 君	1 6 番	高 砂 朋 子 君
1 7 番	今 津 誠 一 君	1 8 番	青 木 明 夫 君
1 9 番	重 川 恭 年 君	2 0 番	伊 藤 央 君
2 1 番	原 田 洋 介 君	2 2 番	三 原 昭 治 君
2 3 番	藤 本 和 久 君	2 4 番	久 保 玄 爾 君
2 5 番	山 下 和 明 君	2 6 番	中 司 実 君
2 7 番	行 重 延 昭 君		

#### 欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	松浦正人君	副	市	長	嘉村悦男君																						
会計	管理	者	内藤和行君	財	務	部	長	吉村廣樹君																				
総	務	部	長	浅田道生君	総	務	課	長	原田知昭君																			
生活	環境	部	長	古谷友二君	産	業	振	興	部	長	阿部勝正君																	
土木	都市	建設	部	長	阿部裕明君	土木	都市	建設	部	理	事	恵藤豊君																
健康	福祉	部	長	田中進君	教	育	部	長	岡田利雄君																			
教	育	次	長	山邊勇君	水	道	事	業	管	理	者	中村隆君																
水	道	局	次	長	本廣繁君	消	防	部	長	武村一郎君																		
監	査	委	員	和	田	康	夫	君	入	札	検	査	室	長	安	田	節	夫	君									
農	業	委	員	会	事	務	局	長	林	國	明	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	古	谷	秀	雄	君
監	査	委	員	会	事	務	局	長	松	吉	栄	君																

事務局職員出席者

議会事務局長 中村武文君 議会事務局次長 吉村和幸君

午前 10時 開議

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。20番、伊藤議員、21番、原田議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

議案第 5号平成20年度防府市一般会計補正予算（第5号）

議案第16号平成20年度防府市一般会計補正予算（第6号）

（以上各常任委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第5号及び議案第16号の2議案を一括議題といたします。

本案については、いずれも関係常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。弘中総務委員長。

〔総務常任委員長 弘中 正俊君 登壇〕

15番（弘中 正俊君） さきの本会議において、各常任委員会に付託となりました議案第5号平成20年度防府市一般会計補正予算（第5号）中、総務委員会所管事項及び議案第16号平成20年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、総務委員会所管事項について、2月26日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第5号の今回の補正予算中、総務委員会所管事項の主な内容といたしまして、歳入面では、市税、地方譲与税、各種交付金等につきましては、いずれも決算見込みによる補正が計上されております。

市税の個人分は、個人の所得割額の増に伴う増額補正をいたしておりますが、法人分では、昨年末ごろからの急激な円高や世界的な経済金融危機の中、自動車関連企業等の急激な業績悪化により、減額補正をするものでございます。

また、固定資産税は、平成19年度中の企業による設備投資の増に伴う償却資産に係る増額補正をいたしております。

地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税ともに増額補正をいたしております。

国・県支出金につきましては、事業費の確定や精算見込み等に伴うものを補正するものでございます。

財産収入につきましては、市有地の売り払い等に伴うものを、諸収入につきましては、決算見込みに基づき補正を行っており、市債につきましては、事業費の確定によるものを補正計上いたしております。

次に、歳出面の主なものを申し上げますと、総務費につきましては、決算見込みに伴う補正で、人事管理費において、定年前退職者等に伴う退職手当の増額を、財政調整基金費においては、市有地売払収入等の基金への積み立てを計上しています。

また、企画費では、生活バス路線運行費補助金が計上されており、選挙費では、山口県知事選挙及び市議会議員一般選挙に係る経費の精算に伴う補正を計上しています。

公債費につきましては、一時借入金利子及び公債利子の決算見込みによる補正等が計上されているものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「防府市分として申請した一般コミュニティ助成事業が不採択になったとのことだが、どのような事業であったのか。また、なぜ不採択となったのか」との質疑に対し、「佐波地域が申請された地域の交流活動等でございます。申請基準には適合してはございましたが、全国的な事業でございますので、

事業主体の予算の枠もあり、不採択となったものでございます。なお、山口県内でも7件の不採択があったとのことでございます」との答弁がございました。

また、「山口市から消防業務を受託している徳地地域、秋穂地域については、山口市との合併後、5年間のうちに業務の調整をするとのことであったが、今後どのようにしていくのか」との質疑に対し、「秋穂地域については、平成21年度末で受託を廃止いたします。また、徳地地域については、平成22年度末をもって受託の廃止をすることについて、現在、山口市と協議中でございます」との答弁がございました。

次に、議案第16号の今回の補正予算中、総務委員会所管事項の内容といたしましては、国の一般会計第2次補正予算の成立に伴う定額給付金給付事業に必要な人件費や事務費及び定額給付金に関する事業費を補正するものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「国会審議の進捗状況にもよると思うが、実際に市民の方へ支給されるのはいつごろからと見込んでいるのか」との質疑に対して、「既に準備を進めているものもありますが、補正予算の議決をいただいた後に、本格的な準備を進め、3月下旬に申請書を各世帯に送付する予定でございます。その後も、さまざまな手続がございますので、支給開始は5月下旬になると考えておりますが、できるだけ早く支給開始できるよう、努力してまいります」との答弁がございました。

また、「振り込め詐欺への対策や個人情報の保護等については、どのように考えているのか」との質疑に対し、「市広報やホームページ、チラシ等で事業の周知をする予定です。また、申請書の簡易書留での郵送等、可能な限りの対策をいたしてまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、2議案とも執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。松村教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 松村 学君 登壇〕

7番（松村 学君） ただいま議題となっております議案第5号平成20年度防府市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会所管事項及び議案第16号平成20年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る2月26日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第5号平成20年度防府市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会所管事項について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるものが主なものでございますが、歳出の主なものとしたしましては、民生費につきましては、民間保育所委託料の減額及び民間保育所職員処遇向上費補助金の増額が計上されているものでございます。

次に、衛生費につきましては、予防接種者の増加に伴う日本脳炎及びインフルエンザ予防接種委託料の増額のほか、実績見込みによるがん検診委託料の減額、廃棄物処理施設に係るPFI事業者募集中止に伴うPFIアドバイザー委託料等の減額が計上されているものでございます。

次に、教育費につきましては、大道小学校及び華西中学校屋内運動場の増改築事業や新体育館建設工事等において、入札差金が生じたことによる減額のほか、申請者数の増加による幼稚園就園奨励費補助金の増額等が計上されているものでございます。

次に、継続費につきましては、新体育館建設事業の総額及び年割額が減額補正されているものでございます。

次に、繰越明許費につきましては、勝間小学校の耐震診断事業及び、さきの2月臨時会で承認いたしました最終処分場整備事業ほか4件の繰り越しが計上されているものでございます。

次に、債務負担行為につきましては、不燃ごみ収集運搬業務委託に関する債務負担が平成20年度から平成25年度まで設定されているものでございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「健康診査の受診が減少しているが、理由は何か。また、がん検診の受診も減少しているが、国ではがん検診の受診率の目標を50%としている。市の今後の取り組みはどうなっているのか」との質疑に対して、「健康診査の受診者が減少した理由としたしましては、特定健康診査の制度が始まったことでもあります。昨年、保健所でC型肝炎緊急対策として、1年間無料で検査が実施されたことが大きな理由と考えております。また、がん検診は受診件数が減少傾向にありますので、過去3年間にいずれのがん検診も受診していない人に対して、受診券の中にがん検診の受診を勧める文書を添えて勧奨しております。今後も継続して勧奨するとともに、がん検診受診の必要性についての啓発を行ってまいります」との答弁がございました。

また、「クリーンセンター整備・運営事業は、募集手続中止となっているが、今後の計画をどう考えているのか」との質疑に対して、「今の時点では、これまで進めてまいりましたPFIとコンバインド方式としたいと考えております。今後、学識経験者を含めた審査委員会で審議をいたしまして、可能な限り早い時期に、再公募に向けて進めてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、「放課後子ども教室関連の減額補正の理由は何か」との質疑に対して、「放課後

子ども教室を設置するためには、地域の方々や関係機関等、地域全体の御協力をいただき、実行委員会の設置が必要となります。今年度当初から華城小学校に開講するための協議を進めてまいりましたが、実行委員会設置がおくれ、開講が1月29日となりました。また、平成19年度から実施している佐波小学校、牟礼小学校においても開催日数が当初予定より少なかったことによるものです」との答弁がございました。

次に、議案第16号平成20年度防府市一般会計補正予算（第6号）中、教育民生委員会所管事項につきまして御報告申し上げます。

今回の補正は、子育て応援特別手当支給事業に関連する経費及び国庫補助金が計上され、あわせて繰越明許費が計上されているものでございます。

審査を尽くしましたところでお諮りしましたところ、当委員会といたしましては、2議案とも執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託されました一般会計補正予算の2議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、産業建設委員長の報告を求めます。原田産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長 原田 洋介君 登壇〕

21番（原田 洋介君） ただいま議題となっております議案第5号及び議案第16号中、産業建設委員会所管事項につきまして、去る2月26日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

初めに、議案第5号平成20年度防府市一般会計補正予算（第5号）につきましては、事業費確定及び決算見込みによるものが主なもので、衛生費につきましては、浄化槽設置整備事業の実績見込み等による減額が、労働費につきましては、中小企業勤労者等への貸し付けに係る預託金や農林水産業費における農業近代化資金等利子補給補助金、県営土地改良事業に伴う県事業負担金、漁港津波高潮危機管理対策事業の減額、商工費につきましては、工場を設置した企業に対する用地取得奨励金の計上や制度融資の減額等でございます。

また、土木費につきましては、道路新設改良工事や基地周辺障害防止対策事業、市営住宅西田中団地、公営住宅ストック総合改善工事などの入札差金及び事業費の変更、三田尻中関港港湾整備事業や環状一号線・佐波新田線整備事業等に伴う県事業負担金の確定による減額等が計上されているものでございます。

また、継続費の補正として、基地周辺障害防止対策事業ほか3件、繰越明許費として、畜産基盤再編総合整備事業ほか16件が上げられているものでございます。

審査の過程における主な質疑等といたしましては、「中小企業勤労者小口資金及び離職者緊急対策資金や中小企業振興資金貸付金は、銀行等よりも貸付利率が低いが増少しているのはなぜか」との質疑に対し、「県市町中小企業勤労者小口資金及び離職者緊急対策資金の手続については、それほど煩雑ではございませんが、金融機関独自の貸し付けを利用されているものではないかと推察をしております。また、この制度については、県とも連携をとりながら、市広報等でお知らせをしておりますが、利用者が増えないのが現状でございます。また、中小企業振興資金貸付金につきましては、景気の後退などの影響により、平成20年4月から21年1月までは、前年度の同期に比べ5件、7,371万円増えております。また、貸し付けの利用については、金融機関、県保証協会、商工会議所と市で定期的に会議を行っておりますが、その席でも金融機関に、この制度を紹介をしていただくようお願いをしているところでございます」との答弁がございました。

次に、「歴史を活かしたまちづくり事業業務委託料の変更点は具体的には何か」との質疑に対し、「防府信用金庫宮市支店から防府天満宮の間は、現在16メートルの都市計画道路が計画決定されていますが、歴史的街並み、宮市本陣兄部家の文化財を後世に残していくために、現行の8メートルに変更するというものでございまして、先日の都市計画審議会を経て3月に告示することになっております」との答弁がございました。

次に、議案第16号平成20年度防府市一般会計補正予算（第6号）では、市内の消費拡大による景気浮揚対策として、定額給付金及び子育て応援特別手当の支給時期に合わせて市内共通商品券事業費補助金が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑等といたしましては、「市内共通商品券事業を実施するに当たり、平成20年度補正予算で計上しなければ間に合わないのか。新年度で計上しても問題ないのではないか。また、商品券の販売の時期はいつか」との質疑に対し、「今回の商品券の発行を広く市民に周知する必要から、また、市内の全商店に協力をお願いするため、十分な広報活動を行う必要があり、早期の予算計上をお願いしているものでございます。現在のところ、商工会議所では、3月初旬にはチラシ等の発注をし、3月中旬までに完成させ、商工会議所会報の4月1日号に商品券の見本を掲載するとともに、チラシの差し込みも行い、各事業所への呼びかけをされる予定にされております。そして、4月初旬に定額給付金のお知らせにあわせて、商品券発売のお知らせを各自治会にお願いし、回覧していただくように考えておられます。また、市といたしましても、4月15日号の市広報で、市民や市内の各商店へ広くお知らせしたいと考えております。したがって、3月初旬からこの事業に取り組まなければなりません。また、商工会議所では、募集方法について、現在、往復はがきによる応募を受け付け、多数の場合は抽選による方法も検討

されておられるやに聞いております。定額給付金が口座に振り込まれて一刻も早く商品券を購入していただかないと、消費につながらないのではないかとということもございます。商品券の販売時期については、定額給付金の支給時期がはっきりは決まっておりませんが、商工会議所の予定としては、定額給付金の支給が予想される5月末から6月に合わせて販売したいと考えておられます」との答弁がございました。

また、「地域振興券のときと同様に、市内の業者に利益が回らず、大型店ばかりで商品券が使用されて地元にお金が落ちないと思われるが、それに税金を投入するのはいかなものか」との質疑に対し、「大型店にある程度商品券の使用が流れるのは否めませんが、一定の雇用につながりますし、そこからまた仕入れ等が発生いたしますので、経済効果があると考えられます。また、商店街の方々も販売促進につながる独自のイベント等を考えておられるようです」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、2議案とも執行部の説明を了として、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。6番、土井議員。

6番（土井 章君） 議案第16号平成20年度防府市一般会計補正予算（第6号）に反対の立場から討論をいたします。

定額給付金給付事業と子育て応援特別手当支給事業につきましては、事業の趣旨、予算計上の方法ともに全く異議はありませんし、市内共通商品券発行事業補助金についても事業の効果、事業費の規模、補助率等につきましては、若干の疑問を持ちながらも、反対するものではないと考えておりますが、反対の理由は、その予算計上の方法が会計年度独立の原則に反していると考えからでございます。

理由は、さきの本会議で主張したとおりでございますが、産業建設委員会での審議における執行部の説明は、県にも相談したが自分たちの考えは正しい、土井の主張は間違っているともとれるものであったと同委員会所属の委員から聞きましたので、私も執行部が相談したという県の職員に照会しましたら、まず、定額給付金事業と商品券発行事業補助金は全く別の事業であるとした上で、定額給付金は景気対策上、国は法律が通れば早急に補助金を概算交付するであろう、市もその趣旨にのっとり、年度内に定額給付金の支給を開始するであろうとの前提に立っての話であり、5月下旬に支払われるのであれば、特

殊な事情があるとは言いがたいという趣旨の説明を受けました。

また、先ほど産業建設委員長の委員長報告でも市内の業者に広くPRをしなければならぬとかいようなことが議論されておりましたが、市内の業者はもう何年も前から商品券は取り扱っているわけございまして、たまたまこの時期に、量が増えるか増えないかだけのことであって、何ら改めてどうのこうのすることはないように思います。

刑法犯を逮捕いたしましても、逮捕に至る手続に瑕疵があれば釈放せざるを得ないのが実態でございます。それと同様、執行部は一度下がって商品券発行事業補助金については、新年度予算に計上し直すべきと考えますが、考えを変えようとはしていません。私は、これは議会がかなえの軽重を問われていると言っても過言ではないと思いますし、市民の負託を受けた議員の一人としまして、その職のプライドと責任において、議案第16号に反対を表明いたします。

議長（行重 延昭君） 13番、田中議員。

13番（田中 健次君） 議案第16号に反対をする立場で討論をいたします。

このうちの、特に定額給付金について申し上げます。定額給付金は、景気後退下での生活者の不安に、きめ細かく対処するための家計への緊急支援として提起されております。しかし、家計緊急支援対策といいながら、減税の恩恵を受け、税金で支援すべき必要のない高額所得者や資産家も対象になっているという矛盾があり、不公平を拡大するものであります。また、景気対策的な面で効果が疑問視もされております。比較される地域振興券の評価については、経済企画庁が、その効果について取りまとめ、消費の内訳効果は2,025億円程度、GDPの個人消費の0.1%と推定し、既に公表しております。

それから、3つ目といたしまして、郵送料、振込料などに事務費825億円もの費用、これは国ベースの話ですが、かかると、事務費の一部を回すだけで生活保護の母子加算の廃止をとめることができる、こういったものであります。そして、さらに、この定額給付金が消費税増税とセットであるかのような形で提起をされております。このようなものについて認めることはできないということを申し上げておきます。

さらに、初日の本会議でも申し上げましたけれども、国会で、まだ財源の法案が確定していない段階でこういうものを出すのがいかなものなのか、この点についての疑問も禁じ得ません。

以上、反対討論といたします。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） ただいま議題となっております議案第16号のうち、定額給付金について討論いたします。

この定額給付金については、国民の8割が反対を表明していたように、政権与党の総選挙対策と批判され、また消費税増税とセットで検討された経緯もありまして、2兆円は雇用や社会保障などに有効に使うべきだという立場から、我が党は国会では反対をいたしました。

しかしながら、国会で予算と関連財源法が成立した場合には、国民一人ひとりに定額給付金を受け取る権利が生じます。その権利を行使するかどうかは、国民の意思にゆだねられるべきものであります。

今回の予算の組み方が、予算の単年度主義の点では望ましいことではないということも指摘しながら、以上申し上げた点で日本共産党市議団としては、これに賛成をいたしたいと思えます。

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案のうち、議案第16号については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第16号については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

議案第 6号平成20年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

（総務委員会委員長報告）

議案第 7号平成20年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 9号平成20年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号平成20年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

議案第12号平成20年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第13号平成20年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第 8号平成20年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 10 号平成 20 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

（以上産業建設委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第 6 号から議案第 13 号までの 8 議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第 6 号について、総務委員長の報告を求めます。弘中総務委員長。

〔総務常任委員長 弘中 正俊君 登壇〕

15 番（弘中 正俊君） さきの本会議において、総務委員会に付託となりました議案第 6 号平成 20 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 3 号）につきまして、2 月 26 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、歳入では車券発売金収入、諸収入等を、歳出では、競輪事業費等を補正するものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第 7 号、議案第 9 号、議案第 11 号、議案第 12 号及び議案第 13 号について、教育民生委員長の報告を求めます。松村教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 松村 学君 登壇〕

7 番（松村 学君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第 7 号、議案第 9 号、議案第 11 号、議案第 12 号及び議案第 13 号の 5 議案につきまして、去る 2 月 26 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第 7 号平成 20 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるものでございますが、歳入では、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰入金等を、歳出では、保険給付費、老人保健拠出金、保健事業費等を計上し、収支差を予備費で調整しているものでございます。

次に、議案第 9 号平成 20 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、主として決算見込みに基づき、歳入歳出予算の総額を減額するものでござ

ざいます。

次に、議案第 11 号平成 20 年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、歳入歳出予算の総額を減額するものでございます。

次に、議案第 12 号平成 20 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによるものでございますが、保険事業勘定において、歳入では、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の増額補正、支払い基金交付金、繰入金等を、歳出では、介護従事者処遇改善臨時特例交付金への積み立て、保険給付費、地域支援事業費等を計上し、収支差を予備費で調整しているものでございます。

次に、議案第 13 号平成 20 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）について御報告申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき、歳入歳出予算の総額を減額するものでございます。

当委員会といたしましては、5 議案とも特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の 5 議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、産業建設委員会に付託されておりました議案第 8 号及び議案第 10 号について、産業建設委員長の報告を求めます。原田産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長 原田 洋介君 登壇〕

21 番（原田 洋介君） ただいま議題となっております議案第 8 号及び議案第 10 号につきまして、去る 2 月 26 日委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第 8 号平成 20 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、決算見込みによるもので、歳入歳出それぞれを減額し、差額を一般会計から繰入金で調整しているものでございます。

審査の過程における主な質疑等といたしましては、「運賃収入を毎年 3 月の補正予算で減額をしているが、目標を設定して、それをクリアするという考え方をすべきではないか」との質疑に対し、「索道事業は天候に左右されますので、目標設定は立てにくい状況でございますが、前年度実績等を考慮し、利用者の増加に向けて努力するとの思いで、運賃収入を設定しております。なお、平成 20 年度の運賃収入は、周南市との観光協定の締結による効果が大きく、また、天候に恵まれたこと、マスコミ報道もありまして約 1、

500万円となる予定でございます」との答弁がございました。

次に、議案第10号平成20年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、決算見込みによるもので、歳入歳出それぞれを増額しているものでございます。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、2議案とも執行部の説明を了として、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第6号から議案第13号までの8議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号から議案第13号までの8議案については、原案のとおり可決されました。

議案第14号平成20年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第15号平成20年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（以上産業建設委員会委員長報告）

議長（行重 延昭君） 議案第14号及び議案第15号の2議案を一括議題といたします。本案は、いずれも産業建設委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。原田産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長 原田 洋介君 登壇〕

21番（原田 洋介君） ただいま議題となっております議案第14号平成20年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第15号平成20年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の2議案について、去る2月26日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

水道事業会計及び工業用水道事業会計の2議案における今回の補正の主なものは、決算見込みによるものでございます。

水道事業会計の収益的収支では、水道料金の増額及び企業債借入利率の低下に伴う企業債利息の減額等が計上されており、資本的収支におきましては、補償金免除繰上償還の財源を、借換債から減債積立金と、工業用水道事業会計からの長期借入金に変更することに伴いまして、企業債借入額を減額するとともに、新たに他会計借入金が計上されておるものでございます。

工業用水道事業会計におきましても、水道料金の増額と水道事業会計に貸し付けるための他会計貸付金などが計上されております。

審査の過程における主な質疑等といたしましては、「工業用水道事業会計から2億円を借り入れるが、その利率は何%か。また、工業用水道事業会計は2億円も貸し付けて財政的に大丈夫か」との質疑に対しまして、「借入利率は予算上1%で計上しておりますが、借り入れ時の財政融資資金や国債の利率を見て決定したいと考えております。また、工業用水道事業は、今後、大きな事業も予定しておりませんし、貸し付け後も繰越利益剰余金は2億1,500万円でございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、2議案とも執行部の説明を了として、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託されました2議案について御報告いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第14号及び議案第15号の2議案については、委員長報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第14号及び議案第15号の2議案については、原案のとおり可決されました。

#### 市長施政方針演説

議長（行重 延昭君） これより市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 本日ここに、平成21年度予算案をはじめ、諸議案を御審議い

ただくに当たり、諸施策の概要について御説明申し上げます。

私は、平成10年に市長に就任して以来、本年6月には早くも12年目を迎えることになりましたが、この間、一貫して「市民が主役の市政」を念頭に、市政運営に当たり、各種施策に積極的に取り組んでまいりました。

本市の財政状況は、市民の皆様の御理解と御協力のもと、県内他市に先駆け、いち早く取り組んでまいりました行政改革でございますが、この行政改革によりまして、昨年9月の市議会定例会で御報告申し上げましたとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率及び資金不足比率のいずれの指標とも、県内他市に比べて良好な数値となっております。

また、厳しい財政状況が続く中で、ここ数年間は起債を抑制し、市債の償還に努めてまいりました結果、市債残高は就任当時と比較しますと約100億円縮減し、国民体育大会の競技会場となります新体育館の建設着手や観光振興の拠点施設と位置づけております「まちの駅」の建設に向けた実施設計を行うことができたところでございます。

しかしながら、昨年秋以降の世界的な景気悪化に伴い、国際金融情勢は百年に一度とも言われる大混乱に陥り、我が国の実体経済にも大きな影響を及ぼしております。特に、本市と深いかかわりのある自動車関連産業等において生産調整が行われるなど、経営環境が大きく悪化し、先行き不透明で予断を許さない状況となっております。

このような中、本市におきましても昨年12月15日に「防府市マツダ関連対策本部」を設置し、職や住まいを失った方々のため迅速に対応し、できる限りの対策を講じているところでございます。

平成21年度の予算につきましては、このような景気悪化に伴う大幅な歳入の減少等厳しい財政状況を踏まえ、「選択と集中」による施策の重点化を図り、市民に開かれた健全な財政運営を行うとともに、市民にとって誇りと愛着が感じられ、存在感のある「コンパクトで質の高いふるさと防府」を築くため、引き続き「市民参画と協働の推進」と「聖域なき行財政改革の断行」の方針のもと、安全安心な市民生活の確保や環境との共生等を基本とした「住みやすい環境づくり」、魅力ある資源を活用した快適空間の創造や人口定住・雇用の創出等を基本とした「魅力あるふるさとづくり」、地域での暮らしを支える福祉・医療・子育て・教育の連携を基本とした「心やさしいぬくもりづくり」を重点分野とし、その中でも「環境・観光・教育」を本年度の最重要施策として位置づけ、個々の事業の結びつきや効果など、戦略性のある施策展開に留意し、編成を行ったところでございます。

平成21年度の当初予算規模につきましては、一般会計においては373億7,

000万円となり、前年度予算比4.5%増の積極的な予算といたしており、特別会計につきましては、企業会計を含めた総額で432億4,600万円余り、前年度予算比6.5%減の予算規模といたしております。

以下、平成21年度の重点施策について、「第三次防府市総合計画」の施策の大綱に沿って、順次、その主なものについて御説明申し上げます。

大綱の第1は、「元気に住める環境づくり」についてであります。

まず、県の街路事業であります環状一号線の整備でございますが、新築地町から旧国道2号までの区間の整備が完了し、本年度、平成21年度早々に開通する見込みであり、これにより富海、牟礼方面と三田尻中関港方面との間の移動に要する時間が大幅に短縮されることとなります。なお、旧国道2号から北側の路線整備につきましては、早期に着工されるよう強く要望してまいります。

また、県道佐波新田線につきましても、早期完成に向け引き続き要望してまいります。

次に、公共交通機関でございますが、生活バス路線の利用者が年々減少するなど、事業環境は一段と厳しさを増しておりますが、引き続き運行補助を行い、市民の皆様の身近な移動手段としての路線の維持、確保を図るとともに、本年度を始期とする「防府市生活交通活性化計画」に基づき、生活バス路線を中心とした生活交通の活性化に関する実効性のある取り組みを進め、利用しやすい公共交通体系の構築に努めてまいります。

地域情報化の推進につきましては、セキュリティ対策の一層の強化に努めるとともに「防府市地域情報化アクションプラン」に基づき、行政の電子化の推進など、情報化社会に対応したサービスの充実や利便性の向上に積極的に取り組んでまいります。

広報広聴活動につきましては、市政なんでも相談課を窓口として、引き続き、市政に対する要望、陳情、相談等に迅速かつ的確に対応してまいりますとともに、個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な管理の徹底と市民の皆様のプライバシー保護に努めてまいります。

自治会の振興につきましては、地域住民の最も身近な存在であります自治会や町内会との良好な関係を維持しながら、引き続き、その運営を支援してまいりますとともに、昨年、「防府市行政改革委員会」から答申を受けました新たな地域コミュニティ組織の構築とその支援のあり方について、関係団体と協議会を設置し、検討を行ってまいります。

次に、下水道事業でございますが、引き続き、衛生的で快適な生活環境の確保を図るため、中関、牟礼、右田方面への管渠の敷設と老朽化した浄化センターの設備の改築を行うとともに、勝間地区の浸水対策として勝間ポンプ場の建替事業を実施してまいります。また、認可区域外の区域につきましては、合併処理浄化槽の普及の促進に努めてまいります。

次に、市営住宅の整備でございますが、「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、外壁の改修工事や公共下水道直結工事、団地内の駐車場の整備等を行い、良質な住宅の供給に努めてまいります。

また、住宅に困窮する高齢者世帯や障害者世帯などに対して、募集の際に優先枠を設けるなど、居住の安定を図るとともに、悪質な家賃滞納者に対しては、法的手段を継続するなど、市営住宅の適正な管理に努めてまいります。

墓地の貸し出しにつきましては、市民の皆様の墓地需要にこたえるため、毎年継続して貸し出しができるよう無縁区画の整備を引き続き計画的に進めてまいります。

次に、水道事業でございますが、未給水地区の解消や老朽施設の改良を計画的に進めるとともに、耐震化や漏水防止対策にも積極的に取り組み、給水サービスの向上と安全でおいしい水の安定的な供給に努めてまいります。なお、平成19年度から3カ年の継続事業で実施いたしております人丸水源地の改良工事につきましては、電気機械設備等を整備し、平成22年1月からの運用開始を目指してまいります。

また、工業用水道事業につきましても、施設の維持管理に万全を期し、安定給水に努めてまいります。

なお、いずれの事業におきましても、経営の合理化や施設運用の簡素化・効率化を図りながら「防府市行政改革委員会」の答申に沿い、引き続き経営改善に努めてまいります。

次に、河川事業でございますが、浸水排水対策として、牟礼東部地区、古浜地区、中関地区の水路の改修や排水機場の整備を実施してまいりますとともに、一般河川・水路につきましても、雨水排水対策に必要な整備・改修を行ってまいります。

港湾関係につきましては、平成19年11月に改訂された三田尻中関港港湾計画に基づく港湾施設の早期整備が図られるよう、引き続き国・県に対して強く要望してまいります。

また、本年2月に仮登録されました「みなとオアシス三田尻」を活用した交流・にぎわい空間の創出に努めてまいります。

次に、消防・防災でございますが、安全で安心な市民生活の確保のため、火災・救急・救助・防災体制の強化に努めるとともに、高規格救急自動車等の車両機材の整備や全住宅への火災警報器の設置を目指した積極的な普及啓発活動を行ってまいります。

自主防災組織につきましては、組織率の向上と組織の育成を図り、市民の皆様と力を合わせ、より安全に安心して住める防府市となりますよう努めてまいります。また、災害時の避難勧告等を市民の皆様に対し、一斉かつ迅速にお伝えするため、全国瞬時警報システムの附属した同報系防災行政無線システムを整備いたしたところでございますが、緊急地震速報等の防災情報をスムーズに提供できるようシステムの運用体制を整えてまいります。

防犯対策につきましては、防府地区防犯対策協議会等の関係機関との連携を密にし、民間や警察、行政が一体となって犯罪の抑止に取り組んでまいります。

次に、道路、街路事業等の交通基盤の整備につきましては、天神前植松線、築地横入川線のほか、地域に密着した生活道路の整備改良を進めるとともに、国道・県道の整備につきましても、引き続き強く要望してまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全運動や交通安全教室等を通して交通安全意識の一層の普及徹底を図り、関係機関等と一体となって事故防止に努めるとともに、防府とくぢ農協華城支所付近の三田尻西浦線の交差点改良事業やあんしん歩行エリア整備事業による戎町沖ノ原線歩道整備、防護柵の設置など交通安全施設の整備を進めてまいります。

続きまして、公園緑地の整備でございますが、新築地町の東に位置する新築地緑地を、桜や本市の花木である梅を中心とした新たな記念植樹の植栽場所として整備を進めるとともに、公園施設利用者の安全確保を図るため、遊具の点検を継続的に行い、適正な維持管理に努めてまいります。

また、緑化の推進につきましては、市民の緑化意識の高揚を図るため、緑化祭の開催や花壇・緑化ポスターコンクール、記念植樹などを引き続き実施するとともに、国民体育大会開催に向け関係機関と連携し「花いっぱい運動」を推進してまいります。

次に、環境保全対策でございますが、「防府市環境基本計画」に基づき、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けて、これまでの日常生活や事業活動等を見直し、環境にやさしいライフスタイルを確立するための市民の環境意識の高揚に取り組んでまいります。特に、喫緊の課題となっております地球温暖化対策につきましては、家庭における二酸化炭素の排出量の削減を目標にした環境家計簿の普及・活用を図るとともに、昨年度から始めた「エコライフ実践デー」や本年4月からのレジ袋の無料配布を中止することによるレジ袋の削減やエコドライブ実践活動の啓発、また、住宅用太陽光発電システム設置費補助や地球温暖化対策施設等整備資金利子補給等の新たな制度の導入により積極的に推進してまいります。

廃棄物の処理につきましては、現在、稼動しております焼却処理施設と破碎処理施設、最終処分場の適正な維持管理に努め、各施設の延命を図ってまいります。また、廃棄物処理施設の建設につきましては、「防府地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき、環境と共生する低炭素社会づくりに向けて、本年度において募集手続を再開し、学識経験者等からなる審査委員会において、改めて民間事業者の選定等を進めてまいりたいと考えております。

大綱の第2は、「元気が育つひとづくり」についてであります。

まず、生涯学習の推進でございますが、市民みずからが、それぞれの時期において必要とされる学習をさらに深めていけるよう「防府市生涯学習推進計画」に沿って具体的に実践するとともに、次期計画の策定に向けて意識調査を行ってまいります。

生涯学習施設につきましては、文化センターをはじめ各公民館での充実した公民館活動を推進するとともに、各施設の改修計画を見直し、優先度の高いものを的確に把握し、改修を行ってまいります。

また、天体望遠鏡の移設のための実施設計業務の委託や青少年科学館の展示コーナーのリニューアルを行ってまいります。

図書館につきましては、年間30万人を超える来館者、また、60万冊以上の貸し出しを記録しておりまして、街なか図書館として利用者の方々から御好評を得ているところでございます。また、昨年度から窓口業務の民間委託を実施いたしました。業務運営も順調に進んでおり、今後とも、情報・文化・生涯学習の拠点として、市民の皆様が利用しやすい環境整備と、より一層親しまれるサービスの展開に今まで以上に努めるとともに、図書資料を充実させ、広く活用される図書館を目指してまいります。

次に、学校教育でございますが、豊かな人間性と確かな学力を備え、心身ともに健全な児童・生徒を育成するため、学力向上研究指定校事業の拡充や心の教育の充実のための地域素材を生かした道徳資料集の作成、児童・生徒体力向上推進事業等を推進してまいります。さらに、指導主事派遣事業の創設による学習面・生徒指導面の両面にわたる学校への支援体制の強化や安全で安心な学校給食の提供などを通して、市民の皆様から信頼される学校づくりに取り組んでまいります。

また、小・中学校の通学区域の弾力化、小・中学校一貫教育、学校給食等について、学識経験者、学校関係者、保護者並びに地域の代表者などから広く御意見をいただき、小・中学校の教育環境の整備や学校運営の充実を図るため、「(仮称)防府市学校教育等検討委員会」を設置いたします。

放課後子ども教室推進事業につきましては、昨年度に引き続き実施する佐波、牟礼、華城の3小学校区に、新たに1小学校区を加えて実施いたしてまいります。

学校施設整備につきましては、華西中学校防音事業講堂改築工事を本年度から2カ年の継続事業で実施するほか、学校施設の適切な点検・整備を行ってまいります。また、学校施設の耐震化につきましては、第1次耐震診断結果に基づいた第2次耐震診断を実施し、その結果により危険性の高い施設を優先して補強工事に取り組んでまいります。

次に、青少年の健全育成につきましては、「地域の子どもは地域で守り育てる」という観点から家庭、学校、地域、行政が緊密に連携し、社会全体として取り組む必要がありま

すので、「防府市青少年育成市民会議」などの関係機関・諸団体の御協力をいただきながら諸事業を通じて全市的な活動に努めてまいります。

人権学習の推進につきましては、「防府市人権学習推進市民会議」を中心に講演会や市民セミナーを開催するなど、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かなぬくもりのある地域づくりに努めてまいります。

文化・芸術の振興につきましては、「防府市文化協会」をはじめ各種の文化団体との連携を図りながら、「防府市民文化祭」をより充実した内容で開催できるよう支援するとともに、魅力ある市民文化・芸術活動を推進してまいります。

次に、文化財の保護・保存・活用でございますが、防府の歴史や文化に接し、親しんでいただく場として、昨年4月に防府市文化財郷土資料館を開館いたしましたところでございます。資料館では、防府の歴史と文化をテーマにした市内各遺跡からの出土品や古文書等を年3回展示替えを行いながら常設展示をするとともに、テーマを定めた企画展を年2回開催し、郷土資料の活用とその周知を図り、より多くの方々に来館していただける施設となるよう努めてまいります。

さらに、文化財講座の開催や学校教育との連携による小・中学校の学校行事への活用を図ることにより、文化財に対する理解と郷土を愛する豊かな心の醸成に努めてまいります。

また、引き続き三田尻御茶屋保存修理事業や周防国府跡ほか発掘調査事業などを着実に推進してまいります。

次に、勤労者福祉対策でございますが、関係機関と連携をとりながら、就業機会の拡大に努め、雇用の促進と安定を図るとともに、生活の安定に資する共済制度の普及等に努めてまいります。

消費者行政につきましては、市民の皆様が安全で安心な消費生活が送れるよう多様化、複雑化、深刻化した消費者トラブルに対処するための情報提供や啓発事業等を推進し、消費者の被害防止や救済支援に努めてまいります。

次に、スポーツの振興でございますが、健康増進や体力づくりのための生涯スポーツの普及や競技力の向上に努めるとともに、市民の皆様が安全で安心して体育施設を利用いただけるよう施設の管理・運営に努めてまいります。

また、2年後に迫った国民体育大会、いわゆる「おいでませ！山口国体」につきましては、選手や役員の方々が安心して気持ちよく参加していただけるよう大会運営や選手の宿泊、歓迎等の諸準備を進めるとともに、大会成功に向けた気運を醸成するための広報活動を行ってまいります。

さらに、新体育館につきましては、昨年度からの継続事業である建設工事を完成させる

とともに、幅広い年齢層の方々が多目的に利用でき、市民の皆様積極的に活用していただける施設を目指し、開館準備を進めてまいります。

大綱の第3は、「元気を支えるぬくもりづくり」についてであります。

まず、人権推進対策につきましては、市民一人ひとりの人権が尊重される心豊かな住みやすいふるさとの実現に引き続き取り組んでまいります。

また、人権問題の正しい理解や人権意識の高揚を図り、人権問題を身近に考える機会として「人権ふれあいフェスティバル」を県とともに8月22日に防府市公会堂で開催いたします。

男女共同参画の推進につきましては、引き続き「第3次防府市男女共同参画推進計画」に基づき、地域における課題解決に向けて、市民スタッフとの協働を中心とした活動を推進するとともに、配偶者等からの暴力相談については、被害者の立場に立った相談対応により、その支援に努めてまいります。

次に、地域福祉の推進につきましては、保健福祉分野における各個別計画との整合性を図りながら、地域福祉のための総合的な施策を展開し、住民みずからが地域の生活課題を発見し、それらを解決しようとする取り組みを推進するための「防府市地域福祉計画」を策定してまいります。

高齢者福祉対策につきましては、急速な高齢社会を迎える中、高齢者が地域において安心して自立した生活が送れるよう早期の段階からの介護予防を推進するとともに、要介護状態となっても住みなれた家庭や地域で暮らせるよう「防府市高齢者保健福祉計画（第5次計画）」に基づき、地域で支える取り組みを推進してまいります。特に、本年4月から市内4つの日常生活圏域それぞれに、地域生活を支える中核的な役割を担う地域包括支援センターを設置し、適切な介護予防ケアマネジメントによる介護予防サービスの提供の確保や、地域住民等との連携による認知症や虐待への対応などに努め、きめ細やかでより地域に密着した総合的な支援を行ってまいります。

次に、障害者福祉対策でございますが、社会参加・社会復帰が障害のある人の強い願いであることに配慮し、住みなれた地域で安心して生活ができる地域社会の実現を目指して諸施策を推進してまいります。

また、本年度を始期とする「防府市障害福祉計画（第2期計画）」に定めた基本目標の達成に向け、関係機関との連携を密にし、相談支援体制の充実、地域生活への移行支援等に積極的に取り組んでまいります。

次に、児童福祉対策につきましては、子ども一人ひとりが生き生きと健やかに育つことができるよう家庭の養育機能の強化に向けた相談や支援の充実、保育体制の強化、児童福

社施設の整備など児童福祉の充実を図ってまいります。

また、「防府市次世代育成支援行動計画」につきましては、現状の課題や事業の実施状況を検証し、昨年度実施したニーズ調査の結果をもとに、平成22年度から平成26年度までの後期計画を策定してまいります。

要保護児童に対しましては、相談・支援体制の充実を図るため、「子どもを守る地域ネットワーク」を核として、関係機関との連携をより一層強化してまいります。

さらに、子育てに不安や孤立感を抱える家庭に対して、子ども家庭支援員を派遣する養育支援訪問事業を充実させるとともに、支援員のレベルアップを図る研修を行い、より質の高い支援に努め、市内周辺部においても「地域型子育てサロン」の設置を増やすなど、支援体制の充実に取り組んでまいります。

また、ひとり親家庭への、相談指導体制や自立援助対策の充実を図り、経済的、社会的な自立への支援に努めるとともに、本年4月に民間移管する保育所について運営状況等の検証を行いながら、残りの保育所の民間移管について検討を進めてまいります。

次に、留守家庭児童保育につきましては、入級希望者が増加しております中関留守家庭児童学級の専用教室を整備いたします。

次に、市民の健康づくりでございますが、「みんなでつくる健やかほうふ21」の行動計画や「防府市食育推進計画」の指針に基づき、家庭、地域、学校、企業、行政等が一体となった活動を展開してまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦健康診査の公費負担回数を5回から14回へ増やし、妊娠による経済的負担を、さらに軽減いたしますとともに、乳幼児相談や乳幼児健康診査の充実にも取り組み、より一層の子育て支援をしてまいります。

健康増進事業につきましては、がん検診をはじめとする各種検診の受診率向上を図り、疾病の早期発見・早期治療を促進してまいります。

救急医療対策につきましては、関係機関との連携を図りながら、その充実を図るとともに、近年重要な課題になっております新型インフルエンザ対策の体制整備を、国・県の行動計画に沿って推進してまいります。

次に、国民健康保険事業でございますが、医療費が年々増加し、国保財政は引き続き厳しい状況下にあります。本年度の基礎賦課額の保険料率及び賦課限度額、後期高齢者支援金等賦課額の保険料率及び賦課限度額、介護納付金賦課額の保険料率につきましては、据え置きとしておりますが、介護納付金賦課限度額につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、やむなく引き上げることにいたしております。

後期高齢者医療につきましては、本年度の保険料賦課額の所得割率及び均等割額は据え

置かれることにされておりますが、今後とも制度のより一層の周知に努めてまいります。

保健事業につきましては、「みずからの健康はみずからで守る」という自己管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病の予防のための特定健康診査と生活習慣の改善のための特定保健指導の受診を推進してまいります。

また、人間ドック助成事業や中高年齢者を対象に無理のない運動習慣を身につけるための水中運動教室を引き続き実施してまいります。

大綱の第4は、「元気を生み出すものづくり」についてであります。

まず、農業の振興につきましては、地域の中核となって農業を支える認定農業者などの担い手の確保を図るとともに、農地の利用権の設定による経営規模の拡大や集落営農の法人化を支援してまいります。

また、現計画の策定から5年を経過しております「防府農業振興地域整備計画」につきましては、その見直しに向けた作業を進めてまいります。

農業基盤の整備につきましては、上り熊地区のほ場整備事業を引き続き推進し、下津令地区においても事業採択に向けた基礎調査等を実施してまいります。

次に、林業の振興につきましては、間伐、松くい虫駆除、林道整備等を実施し、森林の持つ国土保全、水源涵養、大気汚染防止、地球温暖化防止等の公益的機能に着目した森林整備を引き続き推進してまいります。

次に、水産業の振興でございますが、つくり育てる漁業の振興を目指し、中間育成による放流を行う栽培漁業を引き続き促進するとともに、水産資源の確保に努めてまいります。

また、漁業基盤整備につきましては、漁港機能の向上を図るため、引き続き中浦漁港の防波堤の補強整備を実施するとともに、本年度から牟礼漁港海岸の護岸補強と陸圃の整備を漁港海岸高潮対策事業により実施してまいります。

次に、企業誘致につきましては、製造業を中心に企業訪問等を引き続き実施し、企業の動態や要望の把握に努めているところでございますが、今後とも、企業との情報交換を行うとともに、事業用地取得奨励制度をはじめとした各種奨励制度の周知に努めてまいります。

企業からの要望にこたえるためには、より一層の奨励制度の充実や工業団地の整備等が必要であると考えており、新規の企業立地や既存企業の施設の増設につながるよう県とも連携して取り組んでまいります。

また、中小企業の振興・発展と地域経済の活性化に資するため、「山口・防府地域工芸・地場産業振興センター」を中心とした地場製品の展示・紹介、人材の確保、情報の収集・発信、需要開拓等の諸施策を実施するとともに、関係機関と連携をとりながら中小企

業の新商品・新技術の開発研究と販路拡大を支援してまいります。

大綱の第5は、「元気がにぎわう街づくり」についてであります。

まず、商工業の振興につきましては、中小企業の経営安定を図るため、引き続き商工会議所や金融機関等と連携し、市の制度融資をはじめとする公的融資や不況業種に対する緊急保証制度による融資など、各種助成制度により支援してまいります。

次に、中心市街地の活性化でございますが、商店街の連続性を維持し、集客力と回遊性を向上させるための空き店舗活用促進事業やにぎわい創出事業、新規商業者を育成するためのチャレンジショップ事業等の実施について、「まちづくり防府」や商店街、関係団体と連携を図りながら実践的な経営指導を行い、商店街の活性化を促進してまいります。

また、さまざまな催し物の場、市民の交流の場として定着しております「天神ピア」につきましては、中心市街地の交流人口の増加を図るため、今後とも商店街や市民団体と連携して一層の有効活用を図ってまいります。

さらに、地域協働支援センターにつきましては、市民活動の支援、市民の相互交流の促進のための施設として、多くの方々に御利用いただいておりますが、本年度からは、「市民活動さぼーとねっと」を指定管理者に指定し、効率的な管理運営を行ってまいります。

駅北土地区画整理事業につきましては、市の玄関口としてふさわしい街を目指して取り組んでまいりましたが、本年度が事業の完了年度となっており、換地清算業務を除く、残余の道路改良工事や換地処分を実施してまいります。

次に、観光の振興でございますが、マスメディア等を利用した観光宣伝や旅行者等への情報提供に努め、県内外から、さらなる観光客の誘客を図るとともに、近隣市との連携によるイベントの開催や観光施設の相互宣伝により観光客の増加を図ってまいります。

また、観光交流・回遊拠点施設「まちの駅」整備事業につきましては、昨年度の実施設計に引き続き本年度は建設工事に着手し、年度内の完成を目指すとともに、拠点施設である「まちの駅」を中心として、おもてなしの向上や観光ルートの整備を図るため、関係団体等と連携し、市内の「まちの駅ネットワーク」の構築を進めてまいります。

さらに、本市出身の芥川賞作家であります高樹のぶ子さんの自伝小説「マイマイ新子」をもとにした昭和30年代の防府市と千年の昔の「周防の国府」を舞台としたアニメ映画「マイマイ新子と千年の魔法」が本年秋ごろ、全国上映されることになっておりますので、本市を全国へアピールできる絶好の機会としてとらえ、商工会議所をはじめ関係機関と連携しながら全国からの誘客を図ってまいります。

索道事業につきましては、安全運行を基本とし、より多くの方々がロープウェイを利用し、山頂の豊かな自然や美しい景観をお楽しみいただけるよう周辺市をはじめ旅行者や

マスメディア等への宣伝や広報を行うとともに、季節ごとにイベントを開催し、夜間運転の期間や日数を増やすなど、引き続き利用者の増加を柱とした経営改善に努めてまいります。

競輪事業につきましては、本年11月の開設60周年記念競輪の開催に当たり、場外発売場の確保に努め、車券売上金収入の増加による収益増を目指すとともに、より一層の開催経費の削減により収益の確保に努めてまいります。

以上、「第三次防府市総合計画」の施策の大綱に沿って、平成21年度予算に基づく事業の概要について御説明申し上げましたが、冒頭でも申し上げましたように、世界同時不況の波が本市にも押し寄せており、この流れは今後も続き、末端の基礎自治体の経営は一段と厳しいものになることが予測されます。

国の予算においては、「安心と活力ある社会」の実現を目指すため、また、国民生活と日本経済を守るための施策を大胆に実行する「生活防衛のための大胆な実行予算」を打ち出しており、これまでの財政再建路線を転換し、「当面は景気対策、中期的に財政再建、中長期的に経済成長」の3段階で経済財政施策を進めております。

一方で地方を取り巻く環境につきましては、急速な景気悪化、新たな格差、急激な少子高齢化、地方分権改革など大きな変革期を迎えております。

こうした中、私は市政の重要課題の一つとしていち早く取り組んでまいりました行政改革をより一層推し進めるため、昨年度から第4次の行政改革に着手したところでございます。今後も、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、手綱を緩めることなく、職員一丸となって「聖域なき行財政改革」に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

また、「市民が主役の市政」を基本理念に、質の高い行政サービスを実施し、市民の満足度を高めていくため、本年度も引き続き「行政経営品質向上活動」に取り組み、これまで以上に職員の意識改革を促し、市役所全体の活性化を図るとともに、その質を高めてまいります。

また、市民サービスの向上と効率的な行政運営の両立を図るため、本年度から総務部内の「国体推進室」を「国体推進課」にするとともに、都市計画課内の「市街地開発室」を「まちづくり推進室」に変更し、歴史を活かしたまちづくり事業の推進を図ってまいります。

さらに、本年4月からは、市民課、収納課、保険年金課等7課の窓口業務について、毎週木曜日に午後7時までの時間延長を実施いたしますとともに、県内で初めてとなります市役所でのパスポート発給事務を、本年10月から実施することにしており、市民の皆様にとってより身近な市役所となるよう努めてまいります。

昨年10月には、「防府市市民参画懇話会」から市政運営に関する基本的ルールなどを定める「(仮称)防府市自治基本条例骨子に関する提言」をいただいております。

提言書には「市民、市議会及び行政の三者が、それぞれの立場で協働して住民自治を実現するためのまちづくりを進めていくことが求められています」という一文がございます。私も、市民、市議会及び行政がそれぞれの役割と責務を明確にし、さらに地域や企業の皆様方とも力をあわせたまちづくりを実践することによって、防府市が「市民が主役であり市民自らが誇れる山口県一の雄都」として輝くものと確信いたしておりますので、6月の市議会定例会において「防府市自治基本条例」として制定をお願いしてまいります。

最後になりますが、今後の基礎自治体のあり方につきましては、一昨年、政府に道州制担当大臣が置かれ、その大臣のもとに設置された道州制ビジョン懇談会から、昨年3月に道州制の理念や目的等をまとめた中間報告が公表されておりますが、私といたしましては、道州制への取り組みを注視するとともに、今は、都市合併よりは、地方分権改革や行財政改革を着実に推進することにより、これから先の時代に対応できる体力のある自治体としての「防府市」を建設してまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆様のさらなる参画と協働によるまちづくりを推進し、本市の目指す「元気が織りなす大好きなふるさと防府」の実現に向け、職員全員が市民の目線に立ち、その使命感に燃え、市民の先頭に立ってまちづくりに全力で取り組むことをお誓い申し上げます、平成21年度の施政方針といたします。

議長(行重 延昭君) ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問に含めてお願いをいたします。したがって、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

#### 議案第18号防府市大平山索道設置及び管理条例の制定について

議長(行重 延昭君) 議案第18号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長(松浦 正人君) 議案第18号防府市大平山索道設置及び管理条例の制定について御説明申し上げます。

大平山索道につきましては、昭和34年の開設当時は、「防府市大平山索道の運賃等に関する条例」により運賃を規定しておりましたが、昭和38年の地方自治法の改正により、当時の市議会の御承認のもとで、この条例を廃止し、現在に至っております。

しかし、それから40年余りを経過し、近年では、利用状況等も変化し、観光の振興と

いう開設当初の目的だけでなく、市民の福祉の増進や青少年の健全な育成という側面も大きくなってきているところでございます。

本案は、こうした利用状況等の変化を踏まえ、今後は、大平山索道を公の施設として管理するため、条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。13番、田中議員。

13番（田中 健次君） ちょっと参考までにお聞きをいたします。議案の56ページの別表第1ですけれども、表があって、大人、これ「おとな」と読むんだと思うんですが、大人、子供という形に区分がしてあります。それから、備考において、この表において「子供」とは、中学校就学の始期に達するまでの者ということで、中学校就学の始期に達するまでということは、いわゆる中学生は含まれない、小学生までということになるんだろうと思うんですが、それでいいのかということ。

それと、この別表の分けけですが、大人、子供というような、これ大きい人と書いて「おとな」と読ませるわけですけれども、中学生までか小学生までかわかりませんが、いわゆる社会通念上いう大人という者とはかなりかけ離れた年齢ではないかと思うんですね。一般的に大人というと成人式が終わった人が大人という形であります。あるいは、18歳ということが、ひとつ18歳未満だとかいうことで大人、子供といわれることもあると思います。

そういう意味で、この大人、子供というような、こういう区分が、言葉が適切なのだろうか、これまでのほかの条例も、こういう形になっておりますので、それに従ったといえればそれまでですけれども、この辺は折々において、こういった言葉については、もうちょっと的確な表現があるのではないかと思いますけれども、例えば、市役所の今、入り口のところにソラールの広告の看板がありますけれども、それには、入場料は ソラールの入場料は、同じようにこの大人、子供という区分ですが、大人幾ら、子供幾らとは書いてありません。高校生以上あるいは中学生、小学生というような形で書いてあります。そういったことについて、もう少しこれは検討を加えるべきではないかと、この2点について、その大人、子供という言葉の問題、それから、就学始期に達するまでの者という解釈についてお伺いをしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） お答えをいたします。

今56ページの「子供」とはというところに、中学校就学の始期に達するまでの者をいう、これは小学生以下ということで御理解をいただきます。

それから、別表の区分けの中で、大人までと 大人600円というふうに記載をしておりますが、従来の、今の運賃等に関する規則、そこでもそのようなたい方をしておりましたので、それを踏襲する形にしております。ただ、今、議員言われましたように、そういった大人、子供と、通常大人と言えば18歳以上というふうなこともございますので、その表現等につきましては、検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 13番、田中議員。

13番（田中 健次君） せっかく条例を見直すという形の中で、こういう形で条例を設定するわけですから、そうであれば、内容についても、この際きちっと見直すということが必要じゃないかと思うんですよね。目的及び設置の中で、観光の振興、青少年の健全な育成、それから住民福祉の増進という形で、観光の振興、青少年の健全な育成、住民の福祉という、この3つが掲げられておるわけです。青少年の健全な育成という、一つの青少年は、小学生という解釈ということになるのか、青少年ということをもう少し、中学生、高校生というふうにとれば、旅客運賃で300円なのを小学生だけにするという、この考え方は、条例の目的とやや矛盾するのではないかと、こういうふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 今の、青少年の健全な育成ということで、小学生なのか、中学生なのかといったようなことですが、ここらあたりにつきましては、今、青少年の健全育成は、基本的には今のところでは小学生が具体的に大平山ロープウェイの社会見学等で行っております。そういったところで、現在のところでは、今、小学生というふうなとらえ方をいたしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 13番、田中議員。

13番（田中 健次君） これは、防府市のいろいろな施設で、区分は大人、子供ですけども、子供の範囲を小学生までにするということが、あるいは中学生までというのは、施設によってでこぼこがあるわけですね。どちらかといえば、中学生までが子供というのが多いように、私は、ちょっと十分な時間がなくて丁寧に見ておりませんが、そういうふうな気がいたします。この辺については、ぜひ委員会で、もう一度きちっと審査いただきたいということを要望して質疑を終わります。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） この条例に関してなんですが、割引が現在、さまざまな割引

が出ているわけですが、割引に関して定められているのが第5条の2項、団体割引に関してですね。そして、そのほかに関しては第9条の運賃の減免というところで、市長が、特別な理由があるときに一部を減免することができるということで、これを根拠にして、現行の割引というのを、これからはやっていくんだらうというふうに思っておるのですが、この団体の割引だけを、この条例の中に定めて、その他特別の理由ということで、実際は規則で運用していくということでしょうか、こうした理由というのは、何でしょうか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 今、新たにこの大平山索道に関する設置及び管理条例を設けるわけですが、他の公の施設の設置及び管理条例の制定するときにも、大体それらに類する形で、今、割引等も検討をしているところでございます。そのような理由から、ほかの公の施設に関するものと同様の取り扱いをしたということでございます。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 12月の一般質問のときにも申し上げたことではありますが、これ、地方自治法の第228条に関する分担金等に関する規則及び罰則というところに、今、定められているわけでありましてけれども、これも12月に申しましたけれども、この法228条関係の行政実例の中で、使用料に関する事項は、議会の権限であり、条例事項であるから、使用料の決定を全面的に市長に委任することは違法であるというふうなものが出されております。もちろん、これは、今回、条例によって定めますし、9条において市長が特別に認めれば減免もできるんだよということを決めるわけですから、全面的に委任することには当たらないとは思っておりますが、他の施設についても、そういう割引という、要は、これは特例ということで定めるわけですし、実際の運用において特例のほう大幅に多いというのがわかり、性質上おかしいなというふうに感じておるわけで、そういった姿勢の転換もこれから図っていくべきではないかと感じますけれども、この点はいかがですか。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 今の御質問の中で、このたびから公の施設ということで、今までの観光施設ということから、先ほども出ておりましたが、青少年の健全育成、それから、住民福祉の向上といったようなことも踏まえた上での条例制定ということでございますが、今の割引等につきましては、あくまでも観光施設というようなことも当然あるわけですので、施設の利用からすれば、収益も考えなければならないと、その中では、やはりこういったいわゆる割引制度を活用しながら、利用促進を進めてまいりた

いというように思っております。

以上です。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第19号防府市個人情報保護条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第19号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第19号防府市個人情報保護条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、統計法の全部が改正され、あわせて統計報告調整法が廃止されることに伴い、所要の条文整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

議案第20号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第20号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第20号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、本年4月1日から国家公務員の勤務時間が1週間当たり38時間45分になることから、本市もこれに準じて職員の勤務時間を改定しようとするもの及びこの改定に伴う所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

議案第21号市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第21号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第21号市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例中改正について御説明申し上げます。

本市では、昨年10月に策定いたしました第4次行政改革大綱及びその推進計画に基づき、将来にわたり自立できる足腰の強い自治を継続するため鋭意取り組んでおりますが、本案は、行政改革を先頭に立って推進する職として、市長の給料月額を減額する特例措置

を引き続き延長しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

議案第22号防府市手数料条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第22号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第22号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、図書館利用者のサービス向上を図るため、図書館資料の複写手数料の金額を、現行の1枚につき20円から10円に改定しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可

決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 2 2 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 2 3 号防府市介護保険条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第 2 3 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 2 3 号防府市介護保険条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、第 4 期介護保険事業計画をこのたび策定いたしましたので、介護保険法第 1 2 9 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、平成 2 1 年度から平成 2 3 年度までの第 1 号被保険者の保険料率を定めようとするものでございます。

なお、保険料率につきましては、平成 1 7 年度税制改正による高齢者の非課税限度額の廃止に伴う影響を受ける方の負担の軽減等を図るため、保険料率の区分を新たに設けることとしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 2 3 号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第 2 4 号防府市国民健康保険条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第 2 4 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 2 4 号防府市国民健康保険条例中改正について御説明申

し上げます。

本案は、児童福祉法の改正により養育者の住居で要保護児童を養育する小規模住居型児童養育事業が創設されることに伴い、本市の国民健康保険条例について所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容につきましては、小規模住居型児童養育事業を行う者に委託された扶養義務者のない児童を里親に委託された扶養義務者のない児童と同様に国民健康保険の被保険者としなない者とするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

議案第25号防府市公設青果物地方卸売市場業務条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第25号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第25号防府市公設青果物地方卸売市場業務条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、卸売市場法及び山口県卸売市場条例の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正の内容につきましては、卸売業者が行う販売の委託の引き受けに係る委託手数料について、卸売業者みずからが設定し、届け出る制度とすることなど、卸売業者の事業活動に関する規制の緩和を図るものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

議案第26号防府市地域協働支援センター設置及び管理条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第26号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第26号防府市地域協働支援センター設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、防府市地域協働支援センターの休館日について、休館日である火曜日が休日に当たるときは、休館日を振り替えて、翌日以降の平日を休館日にしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可

決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第26号については、原案のとおり可決されました。

議案第27号防府市三田尻塩田記念産業公園設置及び管理条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第27号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第27号防府市三田尻塩田記念産業公園設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、近隣他市と連携して互いの施設への誘客を図るため、三田尻塩田記念産業公園の入園料の減額をすることができるよう条例を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第27号については、原案のとおり可決されました。

議案第28号防府市営改良住宅設置及び管理条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第28号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第28号防府市営改良住宅設置及び管理条例中改正につい

て御説明申し上げます。

本案は、住宅地区改良法施行令の改正により改良住宅の入居収入基準等が改正されたことから、家賃限度額の算定に用いる収入区分を改定しようとするもの及び所要の条文整備をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第28号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第29号防府市青少年科学館設置及び管理条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第29号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第29号防府市青少年科学館設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、近隣他市と連携して互いの施設への誘客を図るため、防府市青少年科学館の観覧料の減額をすることができるよう条例を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 29 号については、原案のとおり可決されました。

議長（行重 延昭君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は、3月4日の午前10時から開催しますので、よろしく願いいたします。

お疲れでございました。

午前 11 時 58 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 21 年 3 月 2 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 伊 藤 央

防府市議会議員 原 田 洋 介